

(1)保存地区の概要

地 区 名	椎葉村十根川
種 別	山村集落
面 積	約39.9ヘクタール
選定年月日	平成10年12月25日
特 徴	椎葉村十根川伝統的建造物群保存地区は、十根川集落と大久保集落の二つから成り、周囲を山林に囲まれた標高550m前後の緩やかな南斜面に屋敷地と農地が集中している。この二つの集落は、十根川集落、芋坪の1戸、大久保集落の中心部で、十根川神社を囲み、背後の自然林を含んでいる。 集落内の住居は、「椎葉型」といわれるこの地域独特の一例平面を有している。また、宅地や農地、路道が斜面に築かれているため、石垣や石段が各所に用いられ、山村集落としての景観を際だたせている。

(2)保存地区のあゆみ

平成4年度	伝統的建造物群保存対策調査
平成8年度	椎葉村伝統的建造物群保存地区保存条例制定
平成10年度	重要伝統的建造物群保存地区選定
平成11年度	修理・修景事業開始



国指定天然記念物「八村杉」



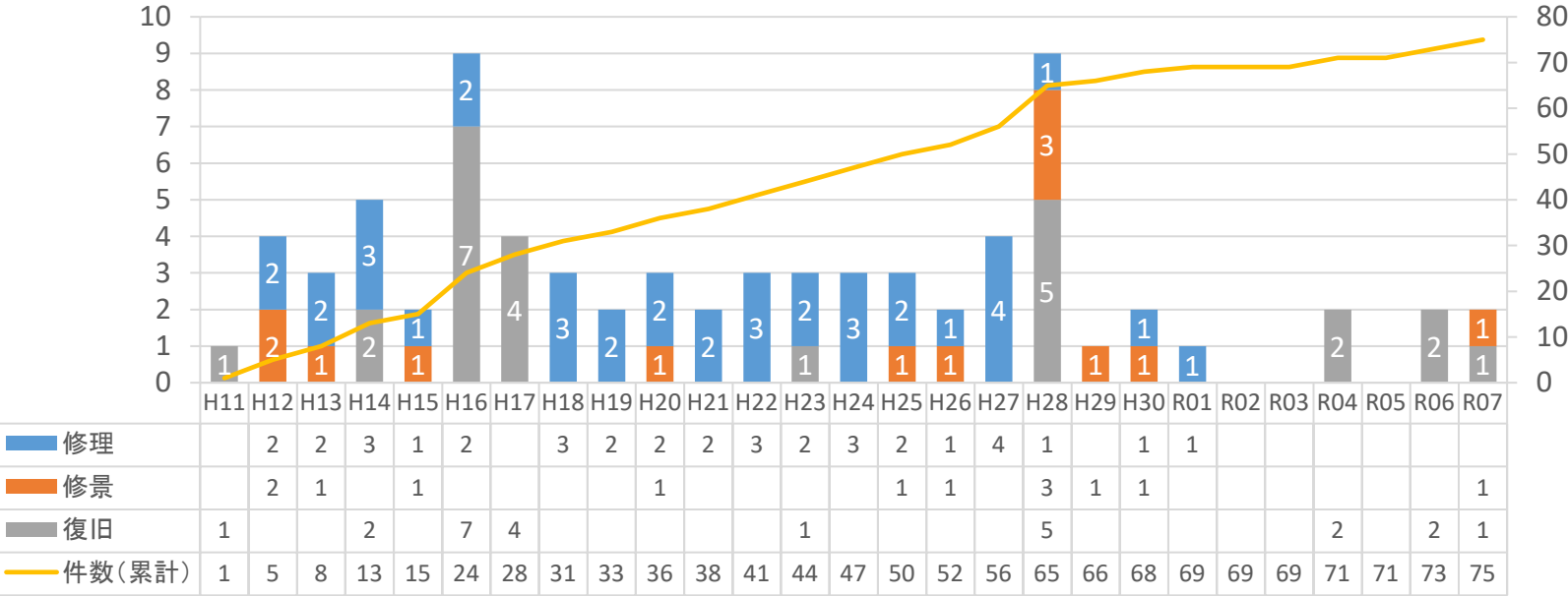
十根川地区全景(令和2年7月撮影)



(3) 保存地区の保存と整備

伝統的建造物 建築物 32件
 工作物 126件
環境物件 4件

○選定後27年間の伝統的建造物の修理保存の実績



修理前



修理後



修景前



修景後

(4) 保存地区と活用のまちづくり

○民家公開施設の活用

民家公開施設は、十根川集落の一番上段に位置しているため見晴らしが良く、年間を通して観光ツアーや体験活動などで、活用されている。また、実証実験として移動式サウナを設置し今後の観光客誘致に向けた取り組みも行っている。



ヨガ体験



豆腐づくり体験



移動式サウナ

(5) 住民等の取組

○十根川・大久保を守る会 （令和8年度会員数 16戸）

十根川・大久保を守る会は、伝建地区内に居住する住民で組織され、地区内の清掃活動や近隣の伝建地区への視察研修等を行っている。

○十根川神楽保存会

毎年12月の第3土曜日の夕方から翌朝にかけて、伝建地区内にある十根川神社神楽殿において神楽が奉納される。

○十根川臼太鼓踊り保存会

毎年11月の第3日曜日に、伝建地区内にある十根川神社の境内において臼太鼓踊りが奉納される。



国指定重要無形文化財
「十根川神楽」